

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2018年3月27日

前橋赤十字病院

院長 中野 実

1. 競争に付する事項

(1) 件名

前橋赤十字病院 生体情報モニター（救急外来及び3A・3B病棟）一式の調達

(2) 規格

詳細は、入札説明書添付の仕様書のとおり

(3) 数量

1式

(4) 納品及び設置場所

前橋赤十字病院移転予定地内救急外来及び3A・3B病棟

(5) 納品期限

平成30年5月31日

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 前橋赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「219番・医療用

機器」でA等級以上の認定を受けていること。

- (3) 群馬県内に本店又は支店（営業所）を有すること
- (4) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は群馬県内で行われた不正行為等に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、群馬県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目21番36号

施設名：前橋赤十字病院

担当者：第二管財課 唐澤 義樹

TEL：027-224-4585（代表） 内線7413

FAX：027-243-3380

(2) 入札説明書配付期間、場所

期 間：2018年3月27日（火）～2018年4月4日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）

場 所：上記3（1）に同じ

(3) 本入札にかかる入札参加表明書、競争入札参加資格の写しの提出期間及び場所等

提出期間：2018年3月27日（火）～2018年4月4日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）

提出場所：上記3（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、FAXの場合は

記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(4) 入札及び開札日時、場所及び入札の提出方法

日 時：2018年4月6日（金） 10時15分から

場 所：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町3-21-36

前橋赤十字病院 教育研修センター1階 会議室

提出方法：上記日時、場所において総価で入札書を提出のうえ、入札物件にかかる仕様詳細は

事前に書面にて提出すること。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、一般競争入札参加資格審査申請書又は資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする

(4) 手続きにおける交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ

(7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者の参加は、上記3(3)の期間に一般競争参加資格審査申請書を提出することができる。

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がされないおそれがあると認められる事態が発生した時は、当該資格の確認を取り消すことがある

(9) 詳細は入札説明書による。